



平成 27 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 大東紡織株式会社
代表者名 取締役社長 山内 一裕
(コード番号：3202 東証・名証各第 1 部)
問合せ先 取締役執行役員
経営管理本部長 三枝 章吾
(TEL 03-3665-7843)

当社定時株主総会における当社株券等の大量買付行為への対応策
(買収防衛策) 導入のご承認に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 19 日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第 118 条第 3 号に規定される「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決定するとともに、平成 27 年 6 月 25 日開催の当社第 195 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）にて株主の皆様より承認、可決されることを条件に、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

本日開催の本定時株主総会において、第 3 号議案「定款一部変更の件」および第 4 号議案「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入の件」について株主の皆様の承認、可決をいただき、本プランの導入が正式に決定いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本プランの詳細につきましては、平成 27 年 5 月 19 日付当社プレスリリース「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の導入に関するお知らせ」（当社ホームページ http://www.daitobo.co.jp/ir/library/pdf/earning_2015_4e.pdf）をご参照ください。

当社は、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に努めていく所存です。

以 上